

令和3年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和3年6月18日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第34号 高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例
の制定について
議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について
議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第38号 事業契約の変更について
- 日程第2 議案第39号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
議案第40号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	5番	岡田 公作
6番	柴田 耕一	7番	長谷川 広昌
8番	黒川 美克	9番	柳沢 英希
10番	杉浦 辰夫	11番	北川 広人
12番	鈴木 勝彦	13番	今原 ゆかり
14番	小嶋 克文	15番	内藤 とし子
16番	倉田 利奈		

欠席議員

4番 神谷 利盛

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副	市長	神谷 坂敏
教	育長	岡本 竜生

企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
ICT推進グループリーダー	山 下 浩 二
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
市民窓口グループリーダー	中 川 幸 紀
税務グループリーダー	平 川 亮 二
福 祉 部 長	加 藤 一 志
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりと決定をさせていただきました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 日程第1 議案第34号から議案第38号までを会議規則第34条の規定により一括議題として、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議案第34号 高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定の中で、名称と位置というのがありますけれども、高浜市青木町四丁目5番地26、この場所に選ばれた理由を教えてください。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらにつきましてですが、理由としては2点ございます。

1点目は、近年、市内でも空き家、空き店舗が目立つようになってきた、そうした空き家、空き店舗の有効活用という観点から、市内全域を見渡し、存在する空きスペースを活用し、ワンストップ型の窓口を設置していきたいというのがまず1点。

2点目は、ワンストップ型の窓口相談ですので、相談後、すぐに市役所に足を運べるような立地の建物であればいいなというようなところがございました。そういった観点からも条件を満たすような場所を探したところ、市役所から大体徒歩3分ぐらいで行けるような立地になっておりましたので、最もワンストップ型の窓口の整備に当たり、適した場所であるかなということで判断をさせていただきました。

○議長（柳沢英希） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正についてお伺いいたします。

こちら、法律の一部改正に伴いまして、個人番号カードの発行について、J-LISですか、こちらが行うものということで、個人番号カードの再発行手数料に係る本条例の規定が不要ということの説明だったと記憶しておりますが、今回の改正では、個人番号カードの再交付手数料の800円が今後なくなりますよ、削られますよということになるかと思うんですけども、市役所の窓口におきましては、個人番号カードの再発行手数料は、たしか実際には1,000円徴収していることかということと、あと、今後、市民が実際問題、再交付手数料は何かこの条例を見ると、あたかもゼロになるのかなと勘違いしそうなんですけれども、幾ら負担する必要があるのかという部分、それから、先日説明のあったJ-LISというところ、ここがどのような組織なのかということをお教えいただきたいということと、今回は再発行手数料の削除ということなんですけれ

ども、初回発行の手数料につきましては変わらないのか、幾らになっているのかというところについて確認したいと思います。お願いいたします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 御質問は4点あったかと思えます。

まず、1点目の窓口で徴収しております1,000円の内訳についてなんですが、800円分が個人番号カードの再交付手数料で、差額の200円は、電子証明書の発行手数料となります。この電子証明書の部分が個人番号カードに登載されているため、カードの発行と同時に併せて発行することができるという形で、1,000円をいただくことが多いです。

2点目が、今後、市民は再交付手数料を幾ら負担する必要があるのかという御質問ですが、こちらにつきましては、引き続き、再交付手数料として同額のお支払いが必要となってまいります。

J-LISにつきましてはなんですが、地方公共団体情報システム機構、これはJ-LISとも呼ばれておりますが、地方公共団体が共同して運営する組織として、マイナンバー、住民基本台帳ネットワークなどに関する事務や地方公共団体の情報システムに関する事務など、情報化の推進を支援するための各事業を行っている法人団体となります。

今回の個人番号カードの再交付手数料を削除することとなりますが、初回の発行手数料につきましては、手数料のほうは徴収しておりません。

以上です。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっとこれ、すごくややこしい話になるのかなと思うんですけども、今後も変わらず再発行手数料が1,000円、それから初回は0円ですよということで、なかなか条例にうたっていくというのは難しいのかなと思うんですけども、今後、再発行手数料を削除するということになるんですけども、今後の発行に関してはどのような形になるのか、J-LISというのとどのような、これ委託契約になるんですかね、そのあたりを教えていただきたいと思えます。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 今後の手数料とか委託契約等についての御質問だったと思いますが、国及び機構から具体的な通知がないため、現時点では分かりません。

○議長（柳沢英希） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私も34番でお願いします。

これ、主催者は書いてありませんが、どのような方で。それから、場所というか建物を借りるということなんですが、家賃はどのようにになっているのか。それから、市はこれまで新しく公共施設は造らないという話をされてきましたが、その点ではどのように考えてみえるのかお願いし

ます。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 主催者というようなところ、御質問あったかと思いますが。主催者というのは、運営主体というようなことでよろしかったですか。運営主体については、今後契約を結んでいく形になりますが、5月の臨時議会のときにも少し答弁させてもらいましたが、市内で外国人の多文化共生の事業もやっております、今、初期日本語教室も委託をさせてもらっております公益社団法人の 트레이ディングケアさんを現在では予定をしております。

家賃の部分につきましては、今回、建物自体2階建てなんですけど、その1階部分を使いますので、1階部分の家賃を支払いをしていくという形になっております。

新しい公共施設はというようなところですが、今回新たに建てるわけでもないんで、先ほどの答弁にありましたように、空き店舗活用というようなところのモデル的な部分にもなればというところがございまして、よろしくお願ひします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 1階部分というお話ですが、1階部分で、年間どのくらいなのでしょう。

○議長（柳沢英希） すみません、内藤とし子議員、福祉文教委員であるならば、委員会のほうで聞いていただいてもいいのかなと。

○15番（内藤とし子） 早く聞いておけばいいかと。

○議長（柳沢英希） すみません、あくまでも総括質疑でありますので、御理解いただけたらと思います。

ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市税条例等の一部改正についてですが、地方税法が改正になったというのは分かるんですが、個人の市民税に係る非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲を見直すと、ちょっと端的にいうとどのようにこれが範囲が変わるのかという点をお示してください。

○議長（柳沢英希） 税務グループ。

○税務G（平川亮二） 個人市民税の非課税の範囲のところの御質問でございますが、まず、経緯でございますけれども、令和2年度税制改正において、個人住民税について令和6年度以後の扶養控除における国外居住親族の取扱いの見直しが行われました。具体的にいいますと、国外に住んでいる扶養親族のうち、30歳以上70歳未満の方で一定の条件から外れる方は、扶養控除の対象としないという見直しが昨年度の税制改正で行われております。それに伴い、個人住民税の均等割、所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の規定もその扶養控除の規定に合わせて、そろえるということでの改正になります。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第34号から議案第38号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第38号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第2 議案第39号から議案第41号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただきますようよろしくお願いいたします。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 3点ほどお伺いします。

34、35ページ、民生費、児童費の中で、交付金約5,260万円あるんですけども、子育て支援の関係、21項ですか。それで約5万円でやると1,050人ぐらい、そのぐらいの人数になると思うんですけども、子育て世帯というかひとり親世帯以外の世帯分、要するに1,000人分というのは内訳、3項目たしかあったと思うんですけども、主要成果で見ますと、対象者ですね。それが対象者の数というのか、1、2とあると思うんですけども、その内訳を教えてくださいのと、あと、同じく35ページの10款1項の教育費のキャリアスクールプロジェクト事業委託料、これ7万円補正が出ておるんですけども、当初で7万5,000円ついていると思うんですけども、増えた理由、要するに事業内容が増えたのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいのと、あと、主要成果の6ページのICT推進事業の中で、コロナの関係で、広い部屋を欲しいと思って多分やるんですけども、市役所の中の多目的会議室のところへ1台設置するという考え方ですね。なぜ会議棟のところへやれないか、そこら辺のことを3点お願いいたします。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 補正予算書の35ページの子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親以外の世帯分の支給事業の交付金5,260万円ですが、この算定につきましては、もともと児童手当そのものが対象者となるのが特例給付以外で7,000人強ある中で、国のほうがそれに一定の率を掛けて、それを算出して要望してくださいという話がありましたので、それを国の計算に基づく1,000人強という形でこの金額になっているということで、今現時点で細かい内訳が設定されてこの値段が想定されているわけではないということですので、御承知おき願いたいと思います。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ主幹。

○学校経営グループ主幹（鈴木 剛） では、キャリア教育の関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、当初予算の7万5,000円というものでありますが、こちらにつきましては、職場体験学習を核とした中学校への委託料ということになっています。今回、34、35ページに挙げさせていただきましたキャリアスクールプロジェクト事業委託料につきましては、体験活動を基にした小学校に対するキャリア教育の委託料であるということで、別物であるということでもあります。なお、この補正で計上させていただいておるところであります。県の3月議会で額のほうを確定をして下りてくるということでもありますので、この時期での補正計上という形にさせていただいております。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） ICT推進事業の主要成果説明書の6ページの資料等の位置図等を御覧いただきますと、中ほどに星印で、インターネット環境により適宜変更しますと書いてございます。この理由でございますが、当面の間、インターネットの有線接続を想定しております。有線の環境があるのがこの3か所であることから、当面はここでスタートしたいと、こんなように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第39号から議案第41号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号から議案第41号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（柳沢英希） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により6月19日から6月28日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、6月19日から6月28日までを休会とすることに決定をいたしました。

再開は、6月29日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時18分散会
